

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月3日
【会社名】	TDK株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 齋藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1068
【事務連絡者氏名】	IR・SRグループゼネラルマネージャー 大曲 昌夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1068
【事務連絡者氏名】	IR・SRグループゼネラルマネージャー 大曲 昌夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社が異動するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Actutek Corporation
住所 : 12、13 F., No. 111, Sec. 2, Qingpu Rd., Zhongli Dist., Taoyuan City 320016, Taiwan
代表者の氏名 : 相庭 保
資本金 : 1,400百万 台湾ドル
事業の内容 : カメラモジュールアクチュエータ の開発・設計・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 140,000,000個 (うち間接所有分140,000,000個)
異動後 : - 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100% (うち間接所有分100%)
異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の株式譲渡に伴い、当社の特定子会社に該当しないことになるためです。
異動の年月日 : 2026年6月1日

以 上